

**旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る
プロポーザルの審査結果について**

旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定支援業務業者選定にあたり、プロポーザル方式により技術提案書の提出及びヒアリングを求め、旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定支援業務業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し審査を行いました。

その結果、下記のとおり第1位交渉権者を選定しましたので公表いたします。

記

1. 審査結果

第1位交渉権者 株式会社 本間総合建築
次 点 TIT 設計共同体

2. 選定委員会の日時

平成27年7月21日（火） 午前9時から正午

3. 選定委員会 委員名簿

委員長	長浜 裕子	新潟市教育委員会／教育次長
委員	福島 實	新潟市子ども会連絡協議会／会長
委員	近藤 淳一	新潟市国際友好会館／館長
委員	丹治 嘉彦	新潟大学教育学部芸術環境講座／教授
委員	逸見 覚	(株)けんと放送／取締役放送局長
委員	池主 透子	TC-Wave／代表
委員	長井 亮一	新潟市文化スポーツ部／部長

4. 経緯・審査内容

旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定支援業務業者選定にあたり、プロポーザル方式により提案を募集したところ4者から提案書を提出いただきました。

選定委員7名による選定委員会において、各提案者の提案書について評価基準に則り公正かつ客観的に評価を行いました。

各応募者共に様々な提案があり大変優秀な提案でありましたが、総合的に審査した結果、株式会社 本間総合建築を第1位交渉権者、TIT 設計共同体を次点に選定しました。

最後に、多大なる労力を費やし、優れた提案をいただきました応募者各位に心からお礼申し上げます。

平成27年7月22日

旧二葉中学校校舎利活用基本構想・基本計画策定支援業務業者選定委員会
委員長 長浜 裕子